平和のつどいを開催

平和大使報告会とコンサート

市と市非核平和都市推進協議会は、広島平和記念式典に参加した中学生8人の「被爆地ヒロシマ」での体験談を聞く「平和大使報告会」を開催します。

また第2部は津軽三味線や民族楽器を使った多文化コンサート「平和の道しるべ」を音楽工房が公演。入場は無料（定員250人）、事前に八幡人権・交流センターに申し込みください。

▽日時　9月25日（土）午後1時30分～
▽場所　市生涯学習センターふれあいホール
◆問い合わせ　八幡人権・交流センター☎981・3127

平和大使と同推進協議会の会長（8月5日、市役所）

多文化コンサートを公演する音楽工房

人権学習講演会

〝ちがいを認め合うために、～共に生きよう～〟

市は、人権学習講演会を開催します。参加は無料。当日、直接会場にお越しください。

▽日時　9月30日（木）午後1時30分～
▽場所　市文化センター3階会議室3
▽講師　金慶子（きんけいじゃ）さん（伊丹市社会教育委員会長）
◆問い合わせ　人事課、八幡人権・交流センター☎981・3127

私らしい生き方

簑好子さん講演会

障がいを抱えながら2人の子供を持つ主婦である簑好子（みのよしこ）さんの講演会を開催します。

簑さんは、市障がい者生活支援センターやまびこのピア・カウンセラーとして障がい者福祉の向上に向けて活動しています。

市身体障がい者協会の主催で参加は無料。是非ご参加ください。

▽日時　9月18日（土）午後1時30分～3時30分
▽場所　市福祉・商工会館2階会議室
▽その他　手話通訳、要約筆記あり。
◆問い合わせ　市社会福祉協議会☎983・4450

簑さんと介助犬ハーブ

選挙啓発標語を募集

市選挙管理委員会と京都府は選挙で使用する啓発標語を募集します。

▽申し込み　9月10日（金）必着。ハガキまたは封書、ファックス（982・8018）で、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号を記入し、市選挙管理委員会（〒614・8501住所記載不要）へ。1人3点以内（未発表作品に限る）
▽賞品　入賞者には賞品を贈呈。
◆問い合わせ　市選挙管理委員会（総務課内）

障がい福祉課からのお知らせ

通所交通費を助成します

公共交通機関を利用して、障がい福祉施設へ通っている人の交通費を助成します。

▽対象者　市内在住の障がい者
▽対象となる施設　生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型、小規模通所授産施設、市から運営補助を受けている共同作業所ほか
▽対象期間　平成22年3月～8月分
▽助成額　障がい者割引適用後の鉄道・バス往復運賃の2分の1
◆申し込み　9月1日（水）から同24日（金）までに、申請書に必要書類（施設が証明する通所証明書、定期券の写し等）を添付し、障がい福祉課へ。

聴覚障がい者用情報受信装置を地デジ対応に交換

平成23年7月からの地上放送デジタル化により、今お持ちの聴覚障がい者用情報受信装置「アイドラゴンⅠ・Ⅱ」は使用できなくなります。このため国の情報支援緊急基盤整備事業により、地デジ対応の「アイドラゴンⅢ」に無償交換します。

▽対象　聴覚障がい者手帳を持つ人で、平成14年から17年9月にアイドラゴンの給付を受けた人
▽申請期限　平成24年3月末までに障がい福祉課へ

京都府視覚相談会を開催

京都府家庭支援総合センターが視覚相談会を開催します。相談は無料、事前予約が必要。会場の展示はご自由にご覧ください。

▽相談対象者　途中失明や視力・視野が悪化して、身体障がい者手帳を取得された人やその家族
▽日時　9月14日（火）午前10時30分～午後3時30分
▽会場　城陽市福祉センター（城陽市寺田東ノ口17）
▽内容　個人相談、ロービジョン相談、補装具・日常生活用具・便利グッズの展示、盲導犬・歩行訓練等の体験
◆相談予約　9月9日（木）までに障がい福祉課へ

聴こえに不自由はありませんか

「聴こえにくくなった」「耳鳴りが止まらない」など、悩んでいませんか？相楽郡聴覚言語障害センターは「聴こえに関しての講演会と交流会」を開催します。参加は無料、できるだけ事前に連絡してください。

▽日時　9月22日（水）午後1時～3時30分
▽場所　木津川市東部交流会館（木津川市木津宮ノ堀149）
▽対象　聴こえに不自由を感じている人・家族、福祉関係者ほか
◆連絡先　相楽郡聴覚言語障害センター☎・FAX 0774・72・6862

点字を習ってみませんか

市点字サークル「さわらび」は、点訳奉仕員養成講座を開催します。講習会では点字器を使って点字の基本から学びます。

▽日時　10月＝9・23日、11月＝13・27日、12月＝11日、1月＝8・22・29日、いずれも土曜日の午後1時30分～3時30分
▽場所　八幡市民図書館3階会議室
▽申し込み　9月30日（木）までに障がい福祉課へ。参加は無料。

児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたとき、出産や子育てに悩んだときには児童相談所や市に連絡してください。

オレンジリボンは子どもの虐待を防止するというメッセージ

高齢者・障がい者の人権あんしん相談電話

075-231-2001

▽相談期間　9月6日（月）～12日（日）
▽相談時間
平日＝午前8時30分～午後7時
土日＝午前10時～午後5時